

西の京・都和のはなたより

西の京・都和のはなたより

皐月（さつき：5月）の由来は、「5月は田植えをする月であることから「早苗月（さなへつき）」と言っていたのが短くなったもの」とのことです。爽やかですが、紫外線にも気をつけて外気にあたっていききたいものです。

第40号（2015年5月10日）
発行責任者 磯部 眞理子
連絡先：075-821-3388（西の京内）

GH 都和のはな

★春を満喫…★

4月は長雨が終わった途端に暑くなって、「春はどこへ行ったやら～」でしたね。それでも、紙屋川沿いの桜を何度も見に行ったり、梅ノ宮神社の遅咲き桜を見に行ったり、と短い春を楽しみました。

感染症も下火になり、保育園からもにぎやかに来ていただいています。子どもたちは大泣きさんだったので、入居者に玄關に来てもらいましたよ。



特養都和のはな

★介護保険改正★

新たにこの4月から介護保険法が改正となりました。内容については、特養は原則、要介護3以上の方しか入居できないことになりました（これまで入居されている方は引き続き入所できます）。

要介護1や要介護2の場合、やむを得ない事情がある場合に限り入所ができます。

その他「介護サービス利用の自己負担額の見直し」「高額介護サービス費の負担上限額の引き上げ」「施設介護の入所者の居住費や食費の見直し」「施設介護の入所者の資産などについての考え方の見直し」「介護保険料の見直し」など、入居されている方だけでなく、在宅で介護をされている方にもこれまでより金銭的負担が大きくなる可能性があります。大事なことはまず、正しく理解することです。不明な点がございましたら、区役所の介護保険課か各施設の相談員までお尋ねください。

西の京

★薫風を受けて…★

5Fフロアではみどりの風にさそわれて、大きなこいのぼりが泳いでいます。

普段からフロアにはお正月、ひな祭りの節句等、季節に合わせた様々な品々があちこちにあり、季節を感じさせてくれます。

5月は大きな鯉のぼりと手作りのこいのぼり。利用者さんはじめ、面会に来られた家族さんや職員の間を楽しませてくれています。



お知らせ

6月に西の京家族懇談会を予定しています。入所は6/26（金）、通所は6/20（土）の開催を予定しています。詳細は改めてお知らせします。お忙しいと思いますが、ぜひご参加ください。お待ちしております。

通所のブログはこちらから↓

<http://blog.livedoor.jp/nisinokyoudc/>

虹の家ヘルパーさんのつぶやき…

90代 Aさんのお宅に訪問した時の一コマ
ご利用者さんには日頃、生活の知恵、歴史など教わることは多い。そして、最先端の医療のニュースまでも！！
「知ってるか？ガン死亡率の順位が変わった。1位大腸がん、2位肺がん、3位胃がんになったって。大腸がんが多くなったのは、お肉とコーヒーのせいらしいで。」
「認知症予防には匂いがいいんやって。何がいいかは忘れたけど…、テレビで言うてた。私、鼻はいいねん。だから、認知症にならへんわ。」と笑顔で教えて下さった。

調べてみると、嗅覚と記憶には深いつながりがあり、匂いを嗅ぐことで脳に良い刺激を与え、認知症予防になるとされている。

Aさんから学ぶことは、まだまだありそうだ。

